

令和6年度第2回平塚市下水道運営審議会 会議記録

(確認者 西田会長、加藤会長職務代理者)

日時 令和6年10月4日(金) 13:30～14:10
場所 平塚市庁舎本館5階519会議室

出席委員 10人
西田会長、加藤会長職務代理者、渡部委員、岡崎委員、五十嵐委員
小宮委員、高橋委員、石黒委員、枝川委員、山田委員

事務局 11人
土木部 田中部長
下水道経営課 飯田課長、後藤課長代理、内海課長代理、澤野課長代理
石丸主査、關主査
下水道整備課 小川課長、谷田部課長代理、長谷川課長代理、向川主管

傍聴者 0人

議題

- (1) 吉際地区の下水道整備事業に係る下水道事業分担金について(諮問)
- (2) その他

配布資料

- (1) 令和6年度第2回平塚市下水道運営審議会次第
- (2) 吉際地区の下水道整備事業に係る下水道事業分担金について
- (3) 平塚都市計画下水道事業受益者負担金及び下水道事業分担金条例
- (4) 事業期別受益者負担金比較表
- (5) 吉際地区下水道整備事業位置図

○会議の公開について事務局から説明

会長

次第に従いまして、議題に入らせていただきます。1 議題(1) 吉際地区の下水道整備事業に係る下水道事業分担金について(諮問)です。事務局、お願いします。

- 議題(1)「吉際地区の下水道整備事業に係る下水道事業分担金について(諮問)」について、市長から審議会に諮問し、事務局より説明 -

会長

ただいまの事務局の説明について、何か御質問等がおありでしょうか。

委員

昨年、吉際の方から御相談いただき調べたのですが、その際分担金は366円とありましたが、今回393円になるということで、説明会など行っていただいたかと思うのですが、これは皆さん理解していただいているのでしょうか。

事務局

ただいまお話がありました366円とは、資料2、比較表の第6期事業、こちらの単価のお話をされていると思います。第6期事業につきましては、吉際の整備を予定している事業まで、少し時間が経過しております。そこで、そのまま第6期の単価を使用しますと、その後に行った第7期、ツインシティの事業の単価と差が出ますので、そちらの単価との公平性を考慮し、ここで示しました393円は、物価の上昇率を勘案して、設定をさせていただいたものです。

もう一つの御質問の説明会ですが、この単価が設定できませんと、分担金はこうです、というような御説明もできませんので、こちらは分担金を審議会、議会で承認いただき、それ以降に適切な時期を見計らい、説明会を行わせていただきたいと思いますと考えております。

事務局

補足をさせていただきますと、今事務局の方から、議会の審議というお話をさせていただいたのですが、こちらの分担金は、条例の中で規定をしておりますので、議会に条例の改正案を提出し、審議をいただいて、お認めをいただいたところで、金額として確定します。お住まいの方のお宅の敷地の広さとかで状況も変わってきますので、今の予定ですと、新しい年度になってから、その確定した金額をもって、具体的なこととお話できる状況になりましたら、地元で説明会をさせていただく予定としておりますので、よろしくお願いします。

委員

これからということですが、経済的に大変なのだというお話をされた方がいらっしゃるの、すでに説明していただいているのかと思いました。ありがとうございます。

会長

その他いかがでしょうか。

委員

資料3を拝見しますと、世帯などがかなり少ないのかなと思うのですが、対象となる世帯数や人口というのはどのぐらいなのか。それから、現状の下水道、今このエリアの下水道はどういう状況になっているのか、例えば浄化槽を使っているのかについて教えていただけますでしょうか。

事務局

吉際地区ですが、令和6年9月1日時点の推計人口によりますと、世帯数が84世帯でございます。また、人口は217人になります。現時点の下水道の状況ですが、これから公共下水道の整備となりますので、現在は浄化槽を使用していただいております。こちらは単独の場合もありますし、合併の場合もあります。あとは汲み取りというところも、若干あるかと思えます。

委員

ありがとうございます。今のお話で世帯数が84世帯、人口217人ということですが、資料2を見ますと、予定総事業費が7億7,000万円となっておりますが、たった217人と言ってしまうといいのかわからないのですが、この方々のために7億7,000万円を支出することが果たしていいのかどうかということも考える必要があるかなと思うのですが。例えばこの負担金も住民の方が関わってきます。これまでかか

っていないか。それらを踏まえて下水道の要不要ということも検討しなければいけないと思うのですが、その辺りの住民の受け止め方についてどのように考えているのかを教えてください。

事務局

公共下水道は吉際地区で第8期ということをお話させていただいておりますが、これまで市が下水道を整備する際、公共下水道の利益を受ける方に建設費の一部を御負担いただいております。ですので、今回取り上げております地区につきましても、同じように建設費の一部を御負担いただくということについてお願いしたいところです。

住民からの下水道に対する声という御質問ですが、公共下水道になりますと、生活環境が改善されるというメリットがありますので、そういう面で、市としましては下水道を整備させていただきたいと考えております。

事務局

補足をさせてください。住民の方の声ということで、84世帯のすべての方から、市に対して御意見を直接伺ったということではないのですが、市の窓口ですとか電話等で、いつごろになったら整備をされるのかという声もいただいております。先ほど浄化槽を皆さんお使いになっている話もあったのですが、浄化槽を使うということは定期的な保守点検、維持管理も必要になります。公共下水道になりますと、一時的な負担をいただく部分もありますが、長期的に見ていただくと、そういった費用面の負担や、手間についても、それぞれの御家庭の負担は減っていく部分もありますので、私たちとしては、そういったメリットもしっかりお話をさせていただいた上で、説明会で市民の方の疑問があればお答えしていきたいと考えております。

委員

84世帯ですので、それこそ一軒一軒訪ねてもそれほど時間はかからないと思います。先程、委員のお話で負担金が上がった嫌だというお話もあったので、できれば、全部ではなくても、もう少し多くの方の住民の声を拾っていただいて、本当に必要としているかどうかも含めて、一度検討していただきたいと思うのですがそのあたりいかがでしょうか。

事務局

説明会の方法等につきましては、これから検討していくところになりますので、お住まいの方の御意見を伺うという点に関しては、できるだけ皆さんの声をしっかり伺って、それに対して疑問があればお答えするという形で、対応をとっていきたいと考えております。

委員

負担金の体系を含め特に反対などはないのですが、住民の方の意見がやはり大事だと思いますので、そこはしっかりと対応をしていただきたいと思います。これは要望になります。よろしく申し上げます。

会長

その他いかがでしょうか。

委員

消費者物価指数を掛けて393円になったと説明がありました。先ほどの委員の話からもありましたように、200数十人ぐらいいかないところで7億7,000万円のお金をかける。もちろん公平性、公益性というのはあると思うのですが、第7期の事業に比べ、予定総事業費が40%以上上がっているわけです。そうすると、事業費をある程度負担していただくということになれば、消費者物価指数を掛けた金額で十分なのかどうかという問題があります。それから、非常に建設資材が上がっています。その負担を応益負担という観点から、本当に消費者物価指数でいいのかどうか。平塚市が行う事業ですから、生産者の立場なので、物価指数を消費者物価指数ではなく、生産者物価指数や卸売物価指数（企業物価指数）の方が適切なのではないかと思います。

それから、資料の条例について、この条例の後ろの部分は不要になるのでしょうか。条例の中に規定されるのであれば、第何条かに規定されるのでしょうか。金額のところは第何条ですか。

また、受益者のところで「ただし、」と後段があります。ただしと条件になっている。ここに、受益者と書いていないのです。だから本当は、「所有者をいう。」を「いうが、」で続けたいとわからないのです。「ただし、」のところで受益者とはこういうとは書いてない。受益者とは、上には所有者をいうと書いてある。2番目は読めば何となくわかるのですが、「ただし、受益者とは何とかです」と、書いていないのです。目的語だけしか書いていないので、ここは「いう。」ではなくて、「所有者をいうが、」とか、それで「何とかについては何をいう」というように書かないと本当は良くないのかもしれないと思います。続けて読めば何となくわかるのですが、厳密に条例を解釈すると少しおかしいところです。

事務局

まず、消費者物価指数を掛けている点について御質問がありました。今回、単価を出すに当たりましては、市民の方の御負担でございますので、その場合、物価の上昇数を掛けて算出した方が妥当ではないかと考えて、こちらの指数を使っております。建設費、資材が上がっている点に関しても、工事費の総額が上がることはあるかと思いますが、市民の方に御負担していただく受益者負担金を算出するというの中では、物価の上昇を算出する根拠とさせていただきます。

次に、資料1の条例の中で、受益者のところでわかりにくいという御指摘がありました。この条例の第2条で、『「受益者」とは、事業により築造される公共下水道の排水区域内に存する土地の所有者をいう。』ということで、基本的にこの受益者というのは土地の所有者のことを言います。ただ、その土地に、地上権とか永小作権、質権、使用貸借もしくは賃貸借による権利がありますと、受益者は賃貸借権を持っている方や建物の所有者の方など土地の所有者ではなく、建物の所有者の方に実際に排水設備を使う受益の定義があるのではないかとということで、建物の所有者を受益者として申告をされる方もあります。その場合は、土地の所有者と、土地に存在する権利の方とで相談していただき、分担金を支払うのがどちらかを決めていただいて、決まった方に分担金を賦課させていただきますという制度です。

委員

趣旨はわかっているのですが、この後段の部分は文章としておかしくないですか。

事務局

疑問があるところは承知しました。条例の制定にあたりましては、それぞれの所管で

まず条例の案を作りまして、これを市役所の中の法務部門で審査を受け、その上で細かい記述なども含めて精査をし、議会に提案をさせていただき、お認めいただいています。わかりにくいとか、書き方がどうかという御指摘はあろうかと思いますが、そのような手続きを経て、制定しております。

委員

それは承知で、私が言いたいのは、直せと言っているのではなく、『「受益者」とは、』と前段は書いてあるにもかかわらず、後段は「ただし、受益者とはどういうものをいう」とは書かれておらず、目的語だけしか書いてないので、そこは少し見落としでわかりにくいのではないですか、おかしいのではないかと、ということです。

事務局

承知しました。

もう1点の負担金の額が、条例の別表に載っているかどうかという御質問についてですが、今日御審議いただくものは、これから条例の改正を行うものであり、今後、議会に提出させていただきますので、現時点では、この別表の中には入っていない状況です。

委員

ではこの条例のどこかにつくのですか。それが聞きたかったのです。

事務局

現状で、別表という形で第2期から記載しています。現時点では、第7期まで記載しておりますが、今回このままもし審議が通りますと、第8期になりますので、この下に今度は第8期で吉際が追加され、1平方メートルあたりの金額がつくことになります。

委員

そうですか、そこが確認したかったところです。

会長

その他いかがでしょうか。

委員

今回のこの算出方法で、消費者物価指数を使用しておりますけれども、これは毎回同様のやり方でやっているのでしょうか。

事務局

一番近い第7期事業については、予定総事業費から算出をしております。ただ、同じようにこの第8期を試算しますと、金額の単価が、かなり高くなるため、今回の吉際地区の整備はツインシティ大神地区の整備に付随するものですので、第7期事業の単価を基本としまして、こちらの単価を算出しております。

会長

御意見、御質問が出揃ったようですので、「吉際地区の下水道整備事業に係る下水道事業分担金について（諮問）」について、承認するというところでよろしいでしょうか。

- 異議なし -

会長

それでは市長に対し、審議会より異議がない旨、答申をいたします。ただし、下水道事業分担金については、住民の方々への影響も大きいことから、十分な周知期間を設け丁寧な説明をするなど、適切な措置を講ずるよう要望する旨を答申書に書き添えたいと思いますが、答申書の作成について、私にお任せいただけますでしょうか。

- 異議なし -

会長

ありがとうございます。それではこれで、1議題（1）吉際地区の下水道整備事業に係る下水道事業分担金について（諮問）を終わらせていただきます。次に次第の2、その他について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

令和6年度の今後の審議会の予定をお話したいと思います。現時点では、開催を予定しておりませんが、審議会へ説明等が必要な案件が生じましたら、お知らせをさせていただきますと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

会長

ただいまの事務局の説明について何か御質問等おありでしょうか。他に御質問等もないようですので、2その他は終わらせていただきます。最後に、各委員の皆様方から何かございますでしょうか。

委員

下水道に関するものではないのですが、毎回こういった審議会の資料をお送りいただいております。ありがとうございます。かなり丁寧に作っていただいて大変ありがたいところなのですが、郵便料金もここで値上がりしましたので、例えばクリアファイル1枚入れるだけでもだいぶ重量が上がってしまいます。折ってはいけないものもあると思いますが、簡単なものであれば、三つ折りにしてもいいものであれば、定形封筒に収まる形でやられてもいいのではないかと思います。これも税金から支出されますので、事務局の方もできれば、少しでも削減していただければと思います。お願いします。

事務局

御指摘ありがとうございます。私たちも下水道事業を運営、経営している立場として、経費削減にしっかり取り組んでいかないと考えておりますので、資料のお渡しの仕方などについてもコストの削減を意識しながら対応させていただきたいと思っております。御提案ありがとうございました。

委員

他の委員の方、クリアファイルがなくてもよいですね。

- 異議なし -

会長

委員の皆様には会議の円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

事務局

西田会長には議長を務めていただきましてどうもありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第2回平塚市下水道運営審議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。